



# 平和を願い『白菊』開花 かのせふるさとまつり花火大会

## 目次

- 成人式……………2～3
- マイナンバー制度、阿賀町ブランド認証マーク ほか……………4～5
- 私の主張、外国語指導助手新任 ほか……………6～7
- おしえて！弁護士さん、健康のひろば ほか……………8～9
- あがまちトピックス……………10～11
- 公民館だより、消防署だより ほか……………12～13
- 国保だより、各種お知らせ……………14～15
- 今月の予防接種、おおきくなったら ほか……………16～17

9 Vol. 126  
2015 平成27年

広報あかみ

※再生紙を使用しています。

## 集落支援日記①

集落訪問

### VOL.1 綱木区

#### がんばってます！



杉崎昇市さん

今回、お訪ねした杉崎さん夫婦には、好きな言葉があるそうです。  
「朝希望・夕感謝」という言葉です。朝起きて「今日も一日頑張るぞ！」夜は、「今日も1日ありがとう！」と感謝して1日を過ごしていて、この言葉を励みに毎日頑張っているそうです。

■このコーナーでは、町の集落支援員（広報あが5月号・8ページで紹介）が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画係 ☎92-3113

8月31日に、綱木区の杉崎昇市さんの畑で白菜の苗植えを、お手伝いしてきました。

「きらぼし」と「オリンピック」の2種類の苗を植えるところで、私たち支援員は、「オリンピック」の苗植えをしてきました。

畑仕事は初めてだったので、教わりながら植えてみたのですが、最初の苗を植えるとき、少し時間がかかってしまい、なかなかうまくできませんでした。

次回、訪問したときに自分達が植えた白菜の成長を楽しみに、見させてもらいたいと思います。

【集落支援員】吉岡浩美

(8月1日～8月31日届出分)

#### うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
渡邊 善太(ぜんた)くん	8月17日	大祐さん	上ノ山区

#### 阿賀町の人口(8月31日現在)

■男	5,906人
■女	6,300人
■合計	12,206人
■世帯数	4,834世帯

#### 8月の異動

■転入	10人
■転出	13人
■出生	1人
■死亡	22人

#### 表紙

8月13日から15日にかけて、鹿瀬・豊実・日出谷で3夜連続の花火大会が行われました。

戦後70年の今年、鹿瀬会場では先人への感謝と恒久平和の願いを込めて、花火「白菊」が打上げられ、夏の夜空に白い大輪の花が咲きました。



▲メッセージが貼られた「白菊」の花火玉

#### おくやみ

亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
齋藤 豊馬さん	(88歳)	本人	津川4区
小野 ミヨさん	(94歳)	孝雄さん	津川1区
遠藤 芳子さん	(77歳)	善博さん	野村区
讃岐 喜久男さん	(79歳)	本人	室谷区
井黒 榮八さん	(89歳)	本人	角島区
長谷川 八千代さん	(96歳)	本人	栃堀区
長谷川 好文さん	(75歳)	本人	高清水区
渡部 實志さん	(87歳)	本人	当麻区
中島 ミチさん	(94歳)	本人	向鹿瀬区
五十嵐 直次さん	(79歳)	本人	船渡区
中島 清さん	(66歳)	本人	白崎区
長谷川 充さん	(87歳)	本人	鹿瀬区
杉山 優さん	(65歳)	本人	吉津区
稲生 ノエさん	(93歳)	柳子さん	高清水区
五十嵐 ヒサノさん	(86歳)	憲一さん	九島区
江川 貫一さん	(84歳)	本人	奥田区
豊島 民夫さん	(64歳)	信行さん	吉津区
伊藤 郁代さん	(77歳)	松井孝さん	牧野区
伊藤 ヨシさん	(86歳)	常男さん	徳石区

#### 各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

# 平成27年度 阿賀町成人式

8月15日、阿賀町成人式が公民館を会場に行われました。今年の阿賀町の新成人対象者は126名で、うち95名が出席しました。



式典では、清野一男教育長が「皆さんは、社会の大切な一員として期待されています。ぜひ阿賀町の発展にご尽力いただけることを期待しています」と式辞を述べました。

また、新成人を代表して、阿部凌太さん（谷沢区）が「家族、先生、地域の皆さん、全ての皆さんに感謝するとともに社会に貢献していきたい」と決意を述べました。



①新成人あいさつ：阿部凌太さん  
②交通安全宣言：石川貴之さん  
③式典会場の様子



佐藤千草さん（野中区）  
大学を卒業できるよう頑張ります。



清田大介さん（水沢区出身）  
阿賀町を支えられるような人材になりたいです。



加藤衣純さん（黒岩区）  
久しぶりにみんなと会い、大人になっていて驚いています。



渡部隼人さん（広沢区）  
法を犯さない、責任ある行動をしたいです。



長谷川尚也さん（天満区）  
大人としての自覚を持ち、責任ある行動をしていきたいです。



阿賀津川中学校卒業の新成人



三川中学校卒業の新成人



阿賀黎明中学校卒業の新成人

# 町の花・雪椿による活性化を目指して 阿賀町で採れた「雪椿」の種を買い取りいたします

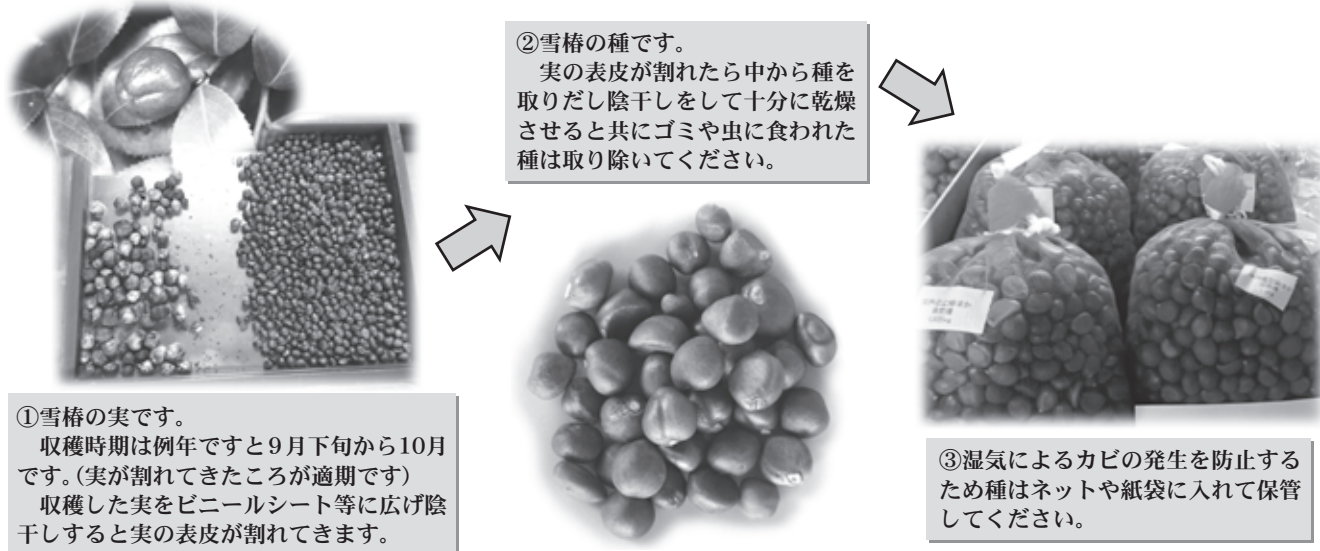
町では「雪椿うどん」や「雪椿石けん」等、雪椿の種から搾られるオイルを利用した特産品づくりを進めています。

これから、100%阿賀町産の雪椿の種から搾った「アガノユキツバキ」オイルを発売する予定です。

今後、「アガノユキツバキ」オイルを町の特産品として安定的に販売していくため、原料となる雪椿の種を買い取りいたします。

ご自宅の庭等に実の成る雪椿の樹をお持ちの方は、以下の条件で買い取りをさせていただきます。買い取りを希望される方は「アガノユキツバキ搾油所 電話95-2316 (株) 巴山組 上川営業所 担当 長谷川・清野」までご連絡・お問い合わせください。

- 1 買い取りを行うのは阿賀町内のご自宅や、ご自分の土地から採取した種です。(買い取りの際に採取した樹や場所を確認させていただきます。なお、阿賀町以外で採取したもの、無許可で他人の土地や公共用地で採取したものは買い取りいたしません)
- 2 買い取る種は、虫による食害や未成熟果、カビ等の発生がなく十分に乾燥されているものです。(状態の悪いものは買い取りをお断りすることがあります)
- 3 種の買い取り価格は、1kgで2,000円です。(1kg未満でも買い取りいたします)
- 4 買い取りの開始時期は12月からの予定です。



①雪椿の実です。  
収穫時期は例年ですと9月下旬から10月です。(実が割れてきたころが適期です)  
収穫した実をビニールシート等に広げ陰干しすると実の表皮が割れてきます。

②雪椿の種です。  
実の表皮が割れたら中から種を取りだし陰干しをして十分に乾燥させると共にゴミや虫に食われた種は取り除いてください。

③湿気によるカビの発生を防止するため種はネットや紙袋に入れて保管してください。

## 「阿賀町ブランド認証マーク」 を使って商品などのPRを行いませんか?



Agamachi  
Japan

- ・すぐに「阿賀町ブランド」とわかる! ・阿賀町ブランドとしての統一感!
- ・商品などが良質であること!

### 「消費者や利用者にアピール」できる

～例えば～  
商品パッケージ、ポスター、チラシ、パンフレット、旗、のれん等に使用出来ます。

- ・マークの使用料は無料です。
- ・使用に関しては一定の条件・書類の審査が必要です。
- ・「阿賀町ブランド認証マーク」は阿賀町の財産です。

### 「阿賀町ブランド認証マーク」は3パターン



マーク1 「Agamachi Mamma」 郷土料理や食品、食材等に使用できます  
マーク2 「Agamachi Made」 食品以外の特産品等に使用できます  
マーク3 「Agamachi Japan」 阿賀町の地域振興等に寄与する行為、活動に使用できます

・認証マークデザインコンセプト  
飯豊・御神楽の山々を源に、時として神秘的な川霧と雲海に包まれる清流・阿賀野川。人々に豊かな恵と文化をもたらしたこの川を中心に阿賀町発祥の希有なる美しき花・雪椿と古より伝わる狐火伝説。これらの要素を組み合わせ、阿賀町を世界に発信する認証マークを作成しました。

【問い合わせ先】総務課 企画係 ☎92-3113



# 10月よりマイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)が始まります。

10月から国民一人ひとりに12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。このマイナンバーは、個人が特定されないように住所地や生年月日など関係のない番号が割り当てられ、年金・雇用保険・医療保険の手続き・生活保護や福祉給付など社会保障関係の手続き、確定申告などの税の手続き、被災者生活再建支援金の支給など災害対策に関する手続きなど、法律で定められた事務に限って利用されます。

通知されたマイナンバーは、原則生涯変わりませんので大切に保管してください。

## マイナンバー導入によるメリット

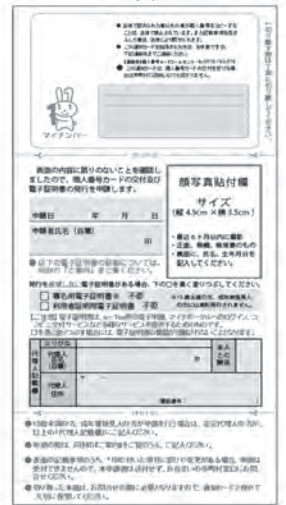
<p><b>行政の効率化</b> 行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。</p>	<p><b>国民の利便性の向上</b> 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。</p>	<p><b>公平・公正な社会の実現</b> 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。</p>
---	---	--

### ◆マイナンバーの通知

#### 通知カード・個人番号カード交付申請書(表)



#### 通知カード・個人番号カード交付申請書(裏)



10月5日以降に住民票の住所にマイナンバーを記載した「通知カード」と個人番号カードの交付申請書が世帯ごとに簡易書留で送付されます。

通知カードには、個人番号、生年月日、性別、氏名、住所が記載されます。

「通知カード」は10月5日時点の情報を基に作成されます。皆さんのお手元に届く前に記載事項が変更になった場合は、更新しますのでお申し出ください。

※行政手続きなどで利用する時は、「通知カード」と「本人確認書類」が必要になります。

希望する方は、申請により個人番号カードを取得することができます。左記申請書に顔写真を貼付して申請してください。

### ◆個人番号カード



表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面にマイナンバーが記載され、ICチップが搭載されます。個人番号カード1枚で本人確認及び個人番号の確認ができます。

※初回の交付手数料は無料です。

### 【マイナンバー制度に関する問い合わせ】

コールセンター ☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル：通話料がかかります)  
平日 9:00~17:30 (土日祝日・年末年始は除く)

【通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ】町民生活課 戸籍係 ☎92-5761

## 外国語指導助手 (ALT) の新任と退任

三川中学校を中心に勤務していたALTのスーリン・リーさんが、3年の任期を終えて8月に退任され、新たに後任のアイリス・チャーングさんが着任されました。

アイリス・チャーングさんは、阿賀津川中学校を中心に勤務されます。阿賀町での生活が3年目となるブレンデン・ルイズさん共々よろしくお祈りします。

**新任** アイリス・チャーングさん  
(アメリカ・フロリダ州出身)



初めまして、私の名前はアイリス・チャーングです。私はフロリダ大学で勉強しました。専攻は国際学と日本語です。今年の春に卒業しました。私はいつも日本に行きたいと思っていましたから、阿賀町に来るのは夢みたくです。

私の出身はアメリカのフロリダで、フロリダはとても暑くて、いつも26度ぐらいです。フロリダは雪がありませんので、ちょっと心配しています。しかし、楽しみにも思います。そして、世界的に有名なディズニーワールドはフロリダ州にあります。

私はアメリカ人ですが両親は中国人なので、外国人にはみえないですが、英語と中国語を話せます。そして、日本語を話すこともできます。それから、私の趣味は絵を書くことです。料理を作ること、絵を書くことは上手ではありませんが、アニメを見ることや料理を作ることが好きです。

今回初めて先生になります。頑張ります！どうぞ、よろしくお祈りします。

**退任** スーリン・リーさん  
(シンガポール出身)



阿賀町に3年間勤めさせていただきました。このたび、8月付けで、福岡講倫館高等学校に赴任することになりました。こちらで過ごした3年間は、暖かい人々とやりがいのある仕事に恵まれ、今思うと本当にあっという間でした。

子どもたちは小学生であれ中学生であれ、英語の授業を一生懸命頑張っていました。授業ではないときにも、積極的に英語で話をしようとしてくれました。子どもたちの元気な「Hello!」は一生忘れません。

私は教えるために阿賀町に来ましたが、毎日が学びの日々だったと思っています。日本の文化や阿賀町の自然など、皆様のおかげで、とても勉強になりました。

阿賀町は一年中楽しみがあります。春には花見、夏には登山、秋には紅葉、冬にはスキー場。自然とともに生きて行くのはこれ以上の幸せがありません。

この3年間、本当にお世話になりました。

## 中学生の熱い思い 考えを堂々と 自分の言葉で発表

### わたしの主張 ~五泉市・阿賀町地区大会~



平成27年度 新潟県少年の主張大会  
わたしの主張 五泉市・阿賀町地区大会  
テーマ:「生きていく上で大切なもの」山口航輝さん(三川中3年) 前列左から2番目  
テーマ:「普通の人は」猪優希さん(阿賀津川中3年) 前列左から3番目  
テーマ:「私の家族」渡部さくらさん(阿賀黎明中3年) 前列右から1番目

8月19日、「わたしの主張 五泉市・阿賀町地区大会」が五泉市で開催されました。この大会は、子どもたちが自分自身を見つめ直し、大人も健全育成に対する理解を深めることを目的として開催されているものです。当日は、阿賀町の代表3名がそれぞれ、日常生活を送る中で思い考えていること、感じていることを自分の言葉で堂々と発表しました。町内の発表者では、阿賀津川中3年の猪優希さんが、題名「普通の人は」で優秀賞を受賞しました。

## 第42回全日本大学選手権大会で卒業生大活躍



▲奥ボートの一番前で両手を上げる土屋愛さん

8月20日から23日まで、第42回全日本大学選手権大会(インカレ)が埼玉県戸田オリンピックコースを会場に開催され、阿賀黎明高校卒業生が大学日本一に輝くなど大活躍しました。結果は次のとおりです。

女子舵手付クオドルブル  
優勝 土屋愛(早稲田大学4年)  
2位 滝澤明日花(富山国際大学2年)  
男子舵手無クオドルブル  
4位 長谷川真哉(岐阜経済大学3年)  
女子舵手無ペア  
6位 清田 春香(富山国際大学2年)

## 「くらしの無料相談」を開設します。

10月1日の「法の日」にあわせ、「法の日」週間「くらしの無料相談(法務行政・登記・法律・人権相談)」が下記のとおり開設されます。また、行政相談も開催されますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

開設日時	会場	相談員
10月1日(木) 10:00~15:00	地域活動総合支援センター「たんぼぼ」	司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員
10月13日(火) 13:00~15:00	阿賀町公民館	行政相談委員、人権擁護委員、行政評価事務所職員、法務局職員
10月16日(金) 13:00~16:00	みかわ会館	
10月20日(火) 10:00~14:00	上川会館	
10月23日(金) 10:00~15:00	津川高齢者ふれあい会館	

### 相談内容

- 不動産登記 ○土地の境界 ○会社・法人登記 ○戸籍・国籍
- 地代、家賃などの供託 ○多重債務 ○行政相談、苦情や困りごと
- 家庭内、親族間、近隣間のもめごと、悩みごと、いじめ、人権問題 等

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎9 2 - 5 7 6 1

## 青陵大学・同短大 サテライトキャンパスを開校

8月31日、9月1日の二日間、青陵大学・同短大サテライトキャンパスが阿賀町で開校しました。

サテライトキャンパスは、役場鹿瀬支所に設置され、町の現状や暮らしについて学びながら、提案力やコミュニケーション力を養うことを目的としています。

参加した学生20名は、津川商店街を歩きながらお店や事業所を訪問し、店員の話聞きながら現状や課題を取りまとめました。

麒麟山酒造を訪問した土田佳奈さん(2年)は、「米や水を守るための工夫をしていて、地域の大切なものを守り続けているのを実感しました」、また、

和久井眞貴子さん(2年)は「地域の皆さんがとても親切でした」と感想を述べています。

このサテライトキャンパスは、今後定期的にも開催されます。



▲街歩きをする学生の皆さん

# あなたの心、元気ですか？ 「アルコール」との上手な付き合い方

## あなたのお酒の飲み方 大丈夫？

次の項目のうち、2つ以上あてはまると、たとえ仕事や家事ができたとしても、アルコールの飲み方に問題あり！アルコール依存症の心配もあるので、専門医への相談をお勧めします。

- 飲酒量を減らさなければと感じたことがある。
- 他人があなたのお酒の飲み方を非難するので、気にさわったことがある。
- 自分の飲酒について、悪いとか申し訳ないと感じたことがある。
- 神経を落ちつかせたり二日酔いを治すために「迎え酒」をしたことがある。

## 多量飲酒とうつ病

適度な飲酒は気持ちがリラックスできて楽しいものですが、度を越えた多量の飲酒は身体の健康に影響を及ぼすだけでなく、うつ病を引き起こし、自殺の危険性を高めると言われています。厚生労働省によると、アルコール依存症の人は、そうでない人と比べて、自殺の危険性が6倍高いと言われ、自殺の直前に飲酒する割合が高いことも知られています。

## 「節度ある適切な飲酒」を！

厚生労働省が提唱する「節度ある適切な飲酒」は、純アルコールで1日20g程度です。適正飲酒量を守って、身体も心も元気に、節度ある飲酒を楽しみましょう。

<節度ある適切な飲酒の目安量>



あなたの大切な人が、「もしかして自殺を考えているかも…」といった印象を受けたら、早めに専門の相談機関や医療機関へ繋ぎましょう。

阿賀町では、専門家によることに関する相談会を予定しています。会場・時間など詳細については、下記へお問い合わせください。

- 精神保健福祉相談会  
平成27年9月28日(月)
- よろず相談会  
平成28年3月1日(火) (後日チラシを配布します)

【問い合わせ先】健康福祉課健康推進係 ☎92-5763



# 「診療所・病院を上手に受診しましょう！」



## 「かかりつけ医」を持ちましょう。

かかりつけのお医者さんなら、普段の体調や、家族の様子、病歴なども知っている上で診察してもらえ、必要があれば、他の診療科や総合病院も紹介してもらえます。気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

## できるだけ、昼間に受診しましょう。

昼間の時間内なら医師だけでなく、看護師、放射線技師、検査技師、薬剤師など十分な医療スタッフがそろっていますので、検査や投薬などがスムーズに受けられます。

## 消防署で病院照会が利用できます。

救急車を呼ぶほどでもなく自分たちで病院まで行ける時や、病院を受診したいけど診療科目がわからない時など消防署で診療可能な病院を検索し、お伝えします。

【問い合わせ先】阿賀町消防署 ☎92-0119

## 夜間診療所が五泉市東蒲原郡医師会により開設されています。

診療科目：内科・小児科  
 診療日及び時間：月曜日から金曜日（平日）の午後7時～10時  
 場所：五泉市本町1丁目5-18（旧大倉医院）  
 【問い合わせ先】五泉市東蒲原郡医師会 夜間診療所 ☎0250-25-7878



## 夜間お子さんが急病で困ったら

「小児救急医療電話相談」では経験豊富な看護師が、必要に応じて小児科医のアドバイスを受けながら相談に応じます。

実施日及び時間：毎日 午後7時～11時  
【問い合わせ先】小児救急医療電話相談窓口 ☎025-288-2525 または #8000

法律相談センター 阿賀相談所

## おしえて！弁護士さん②

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。今月号は江花史郎弁護士（ユナイテッド法律事務所）です。

**Q** 自宅に電話があり、「健康食品を購入しないか」と言われました。断りましたが、後日、健康食品が自宅に配達され、請求書が同封されていました。業者に電話をしたところ、「先週、電話で注文を受け付けた。代金を振り込んで下さい」と言われてしまいました。どうすれば良いでしょうか。

**A** 高齢者を中心に送りつけ商法の被害が増えています。送りつけ商法とは、業者が買手に一方的に商品を送りつけることにより、買手を困惑させ、取引の成立を主張して代金を請求するというものです。

注文していない商品が届いたとしても、それだけでは売買契約は成立しません。「電話で注文を受けた」などと言っている業者もありますが、注文があったことについては、業者が証明をしなければ、売買契約の成立は認められません。

「返品しない場合は購入したものとみなします」といった文書が同封されている場合がありますが、返品せずに無視したとしても、売買契約は成立しません。購入してしまったと勘違いして、請求書の通りに代金を支払うことのないよう気をつけてください。

商品を受け取ってしまっただけの場合の具体的な対応としては、①料金着払いで

業者に商品を送送する、②業者に對して商品を取り戻すよう請求し（引取り請求の書面を送るのが一般的です）、その日から7日間経過後に処分・費消する、③商品の送付があった日から14日経過後に処分・費消する、という方法があります。③が簡単でしょう。②は、特定商取引法に基づく対応です。以上は、商品を受け取ってしまった場合の対処法ですが、一番良いのは、心当たりのない商品が送られてきた場合は、受け取りを拒否することです。

最近では、代金引換郵便で商品が届く場合があります。一旦代金を支払ってしまっても、取り返すのは簡単ではありません。心当たりのない配達物は受け取らないようにしましょう。

※費消：金銭や物品等を使い果たすこと。

【予約受付先】  
新潟県弁護士会  
☎025-222-5533

【受付時間】  
月曜から金曜までの午前9時～午後5時まで





▲大盛況のわくわく科学体験

## 科学の楽しさを体験

なぜ?どうして?

8月4日、阿賀町公民館で「2015夏休みわくわく科学体験」が開催され、200名の児童が参加しました。「カラフルいくら」や「お手軽スライム」など6つの科学体験ブースには、児童が長い列をつくり、他の児童の体験を目にしなが「あれ?」「どうして?」と疑問を持ちつつ自分の順番を待っていました。児童たちは、各ブースで思い思いに体験しながら、出来上がった作品を通じ、科学の楽しさや不思議さを体感していました。

## 算数、数学を楽しく学習

学習イベント大盛況

小中学校の夏休み期間中に、阿賀町公民館で学習イベントを開催しました。小学生は「おもしろ算数デー」で、計算名人認定テスト、タングラムパズルに取り組みました。中学生は「数学オリンピック」で、数学の難問に3人チームで挑戦しました。子どもたちの積極的に学ぼうとする姿が大変印象的なイベントとなりました。また教員も「サマー研修」と称し、子どもの理解や学級経営の方法について、講演会を基にグループ協議をして研鑽を積んでいました。



▲小学生「おもしろ算数デー」



▲中学生「数学オリンピック」



▲教員「サマー研修」



▲たわわに実ったぶどう

## ぶどうの収穫が最盛期

甘くて美味しい!!

三川農業振興公社で栽培されているぶどうの収穫が最盛期を迎えました。収穫されたぶどうは、津川地区農林水産物直売所、道の駅みかわ「将軍亭」で販売されています。丸くて粒の大きい果肉を食した方は、「甘くて美味しい!」「もっと食べたい」などの声が聞かれ大変好評でした。三川農業振興公社職員の神田清隆さん(上島区)は、「巨峰やサニールージュなど4種を栽培しています。3年前に植え、今年が初収穫となりました」と嬉しそうに話していました。



**第30回ふるさと上川ふれあい祭り**  
8月16日、ふるさと上川ふれあい祭りが向ノ島公園で開催され、町内外から大勢の方が来場しました。子供に大人気の「超耕21ガッターショー」や歴代の優勝者による「カラオケ・チャンピオン大会」、ユーモア溢れる衣装に身を包んだ「仮装盆踊り」等が行われ、会場を和ませました。また、祭りのメインを飾る錦野巨さん、西田あいさんによる歌謡ショーでは、おなじみの曲や軽快なトークで来場者を楽しませました。



▲盆踊りでユーモア溢れる仮装を披露



▲熱唱しながら来場者と楽しむ西田あいさん



▲ミッソリとハイポーズ



▲ガッターキャラクターと記念撮影



▲ピンゴ大会で賞品をゲット



▲わらび会の踊り



▲カラオケ・チャンピオン大会優勝の猪和豊さん(高清水区)



## 夏の火災予防運動

# 児童が「火の用心！」を呼びかけ

8月1日から8月7日までの期間、夏の火災予防運動を実施しました。

期間中、TV電話での広報活動をはじめ、児童による巡回パトロールを上ノ山区と太田区で実施しました。

暑い中、拍子木を鳴らしながら、大きな声で「火の用心」を呼びかけました。



▲みんなで記念撮影



▲「火の用心」を呼びかける児童

## ガス機器による事故に注意しましょう！

近年、飲食店を中心にガス消費設備※1の経年劣化や不十分な換気により、不完全燃焼を起こした事が原因で一酸化炭素中毒やガス漏えい、火災が発生しています。

※1 ガスメーターの出口からガス機器までをガス消費設備といいます。

ガス機器を使用する際は、以下のことに注意しましょう。

- (1) ガス機器使用時は必ず換気をする。
- (2) 使用開始及び終了時に異常の有無を点検し、異常がある時は使用を中止する。
- (3) 日頃からガス機器及び換気設備の清掃等手入れを行う。



一酸化炭素を吸い込むと、頭痛や嘔吐、めまい等の症状が見られ、最悪の場合死に至ります。事故は一般家庭でも起こり得ます。一人一人が意識をし、ガス機器による事故を防ぎましょう。

【問い合わせ先】阿賀町消防署 ☎92-0119

## 湯ったりカードの廃止について

町内温泉施設の無料入浴券(あがまち湯ったりカード)は、平成27年12月末をもって廃止します。

第三セクターが運営する温泉の入浴料は、条例の金額を上限として、それぞれの会社が設定できますので、1月以降の入浴料金等は、決定次第お知らせします。

皆さまのご理解をお願いします。

・平成26年度実績 ・利用者：延べ144,784人 ・事業費：25,080,926円

【問い合わせ先】健康福祉課福祉係 ☎92-5763

## 阿賀ふるさとカレッジ 「ふるさと発見教室」・「あが歴史教室」参加者募集

町公民館では、生涯学習の一環として、ふるさと「阿賀」の歴史・文化・自然について関心をお持ちの方や、これから学習したいという方にふるさと「阿賀」についての理解・教養を深めてもらうため、阿賀ふるさとカレッジ「ふるさと発見教室(全5回)」・「あが歴史教室(全5回)」を開催いたします。ふるさと「阿賀」のすばらしさを再発見してみませんか。初心者向けのわかりやすい教室です。

町内の方ならどなたでも参加できますので、お問い合わせの上、お気軽にご参加ください。

### 第5回「ふるさと発見教室」



- ◆開催日 10月13日(火) 8:45~16:00
- ◆テーマ 阿賀町の江戸時代までの古橋を訪ねて
- ◆受講料 300円(資料代)
- ◆定員 30名
- ◆集合場所 麒麟山公園駐車場
- ◆講師 杉崎 巖氏(野村区)
- ◆持ち物 筆記用具、歩きやすい服装、昼食持参
- ◆募集期間 9月24日(木)~10月6日(火)

### 第5回「あが歴史教室」



- ◆開催日 10月27日(火) 19:00~20:30
- ◆集合場所 ふるさと交流川屋敷 2階 講堂
- ◆テーマ 遥かなる津川城  
~麒麟山津川城の歴史的価値と背景を再確認する~
- ◆講師 杉崎 純一氏(新潟市秋葉区)
- ◆受講料 300円(資料代)
- ◆定員 40名
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆募集期間 9月24日(木)~10月20日(火)



津川城跡

「阿賀ふるさとカレッジ」申込み・問合せ先：町公民館 ☎92-3334/Fax92-0083



## 子どもたちが読み聞かせ

8月11日、ひまわり保育園の子育て支援センター「すくすくひろば」で、おはなし会「絵本ワールド」を開催しました。この日は、夏休みということもあって「ひでや児童クラブ」の子どもたち10人が読み聞かせボランティアとして参加してくれました。

劇を交えながら大型絵本「おおきなかぶ」の読み聞かせをし、かわいいプレゼントもあって参加者を楽しませてくれました。

「俳句五句選」  
阿賀町俳句の会  
(代表者 江川孝太郎 ☎92-3364)

共白髪車椅子行く菖蒲園  
螢火のほかに眼のあり親子熊  
平成生まれも二十七歳夏木立  
今日立夏水中ウオーク婆の場所  
しよぼくれる吾に活入る立葵

川崎 波田 鈴木 井島 木村  
雪華 ゆう子 靖 市彦

## 10月は「3Rキャンペーン月間」です

県では、ごみ減量化を推進し、環境負荷を軽減するため、10月を3Rキャンペーン月間としています。この期間、消費者協会などの団体や高校生がスーパーや文化祭で環境にやさしい取組を呼びかける活動を行います。マイバッグを持参する、環境にやさしい商品を購入するなど買い物段階から環境にやさしい生活をしましょう。

### 3Rとは？

リデュース……物を大切に使い、ごみを減らす。  
リユース……使える物は、繰り返し使う。  
リサイクル……ごみを資源として再利用する。

【問い合わせ先】環境にやさしい買い物運動実行委員会事務局 ☎025-280-5135

## 適切ですか？その屋外広告物

はり紙、広告板、ネオン・サインなどの屋外広告物は街ににぎわいや活力をもたらす反面、無秩序に氾濫すると、街並みや自然の美しさを損ねてしまい、また、その管理がおろそかになると、広告物の落下事故など人々に危害を及ぼすおそれもあります。

新潟県では新潟県屋外広告物条例を定めて、良好な景観形成や公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物について必要なルールを定めています。

屋外広告物を幹線道路沿いや市街地などに設置する場合、大半は許可手続が必要です。また、設置場所や広告物の種類に応じ、位置や面積などの制限があります。

【問い合わせ先】新潟県土木部都市局都市政策課 ☎025-280-5426

## テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害等によって、良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあり、電波利用環境の悪化が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関する場合は、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください（無料）。

【問い合わせ先】総務省 信越総合通信局

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること  
受信障害対策官（☎026-234-9991）

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課（☎026-234-9976）

★その他、情報通信の行政相談に関すること  
総合通信相談所（☎026-234-9961）

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

## 年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 9月24日(木) 10:00~15:00

■会場 町役場 本庁1階 多目的ホール

■予約申込先 ☎025-283-1014

新潟東年金事務所 お客様相談室

8:30~17:15

(土・日・祝・年末除く)

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係

☎92-5761

## 国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

「10年の後納制度」とは、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の納付制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

## ハローワーク新津 開庁時間の変更のお知らせ

現在、ハローワーク新津では、火・木曜日に午後7時まで開庁時間の延長を実施していますが、午後6時以降に利用される方の減少を踏まえ人員体制の見直しを行い、平日日中に利用される方へのサービス向上を図るため、下記により開庁時間を変更します。

### ■変更内容

(現行) 火・木曜日 8:30~19:00

月・水・金曜日 8:30~17:15

第1・3土曜日 10:00~17:00

(変更後) 火・木曜日 8:30~18:00

月・水・金曜日 8:30~17:15変更なし

第1・3土曜日 10:00~17:00変更なし

■変更日 10月1日(木)から

【問い合わせ先】

ハローワーク新津 ☎0250-22-2233

# あが国保だより

## ～医療費が高額になったときの手続き～



入院した場合や高額な外来診療を受けた場合、医療機関などの窓口での支払いを、自己負担限度額までで済ませることができます

①下記の問い合わせ先で、「限度額適用認定証」（オレンジ色）、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）の交付を受けます。

【申請に必要なもの】保険証、印かん、窓口に来られる方の身分証明（運転免許証など）

②受診の際、交付を受けた認定証を、保険証とあわせて医療機関などの窓口に表示します。

■認定証を提示されない場合は自己負担割合分（1割～3割）の額を支払い、後日高額療養費の支給対象となった場合、申請により限度額を超えた分の支給を受けることができます。

交付の可否	対象者	認定証の種類
交付を受けられる方	70歳未満で住民税課税世帯の方	限度額適用認定証
	住民税非課税世帯の方	限度額適用・標準負担額減額認定証※
交付を受けられない方	70～74歳で住民税課税世帯の方	

※標準負担額減額とは、入院した場合の食事代の減額のことで、(住民税非課税世帯の方のみ適用)

同じ月内に医療機関などの窓口で支払った自己負担額が、下表の自己負担限度額を超えた場合、高額療養費として限度額を超えた分の支給を受けることができます

①高額療養費の支給の対象となった場合、診療を受けた月の約3～4か月後に、町役場町民生活課国保年金係から世帯主あてに、申請のお知らせと申請書が送付されます。

②申請書に振込先の口座番号などを記入し、押印のうえ、医療機関などに支払った自己負担額の領収書を添えて下記の問い合わせ先へ提出します。(領収書は大切に保管してください。)

### 《70歳未満の方の自己負担限度額（月額）》

区分	総所得金額等	3回目まで		4回目以降※
		上位所得者	901万円超	
一般	600万円超～901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	44,400円
	210万円超～600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	57,600円	
210万円以下		57,600円		24,600円
住民税非課税世帯		35,400円		

※過去12か月間に3回以上高額療養費の支給を受けている場合の4回目以降の限度額

### 《70歳～74歳の方の自己負担限度額（月額）》

区分	外来（個人単位）		外来 + 入院（世帯単位）
	現役並み所得者※	44,400円	
一般	12,000円		44,400円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※現役並み所得者とは、住民税課税所得が145万円以上の70歳～74歳の国保被保険者がいる世帯の方

【問い合わせ先】町役場 町民生活課 国保年金係 ☎92-5761 各支所 行政係 ☎18 ページ



# おおきくなったら?



わかば保育園そら組  
丸山 丈琉くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらあしのはやい、りくじょうのせんしゅになりたいです。  
はやくはして、とうきょうオリンピックできんメダルをとりたいたいです。



ひまわり保育園きりん組  
杉崎 茉世ちゃん 6歳

わたしはおおきくなったらいつもおかいものに行くファミリーマートではたらきたいです。ジュースやおかしをみんなにかいにきてほしいです。



ひまわり保育園きりん組  
杉崎 そらちゃん 6歳

わたしはおおきくなったらにぎよひめのアリエルになりたいです。うみのなかにもぐっておさかなたちといっしょにおよいでみたいですよ。

## あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

### 〇ふるさと阿賀町応援寄付金

寄付者	住所
清野 俊雄 様	東京都北区
大島かつ子 様	埼玉県狭山市
長谷川忠士 様	神奈川県相模原市
矢代 祥大 様	東京都世田谷区
加藤 勝 様	埼玉県越谷市
加藤 喜七 様	東京都葛飾区



日野川保育園ゆり組  
長谷川 大空くん 5歳

ぼくは、おおきくなったら、そばをうたいたいです。  
そばをしょうずにうって、たくさんのおきやくさんにたべてもらいたいです。



日野川保育園ゆり組  
長谷川 健琉くん 6歳

ぼくは、おおきくなったら、でんしゃのうんでんしさんになりたいです。  
でんしゃをうんでんして、たくさんのおきやくさんにたべてもらいたいです。

## きのこ講習会が開催されます

- 日 時 平成27年10月8日(木) 午前10時30分～午後2時30分まで
- 会 場 中ノ沢渓谷森林公園 ☎0254-99-3710
- 講習内容 新潟きのこ同好会会員 高橋 正博 先生をお迎えして、きのこの採集と鑑別講習を行います。
- 参加費 500円(昼食は各自持参・きのこ汁提供)
- 参加申込 新潟地域振興局健康福祉部衛生環境課内 新津地区食品衛生協会 ☎0250-22-8929 ※先着50名までとなっておりますので、お早めにお申し込み下さい。

## 今年度の「プレミアム商品券」第2弾

### 阿賀町ふるさとプレミアム商品券発売について(事前お知らせ)

11月上旬より、阿賀町ふるさとプレミアム商品券が発売される予定です。  
詳しくは、広報あが10月号の折り込みチラシでご確認ください。  
■問い合わせ先：阿賀町各商工会  
津川商工会 ☎92-2494 上川商工会 ☎95-2266  
鹿瀬商工会 ☎92-4894 三川商工会 ☎99-2064

## 今月の予防接種

鹿瀬診療所			町営診療所みかわ	
種類	実施月日	時間	実施月日	時間
四種混合	9月24日(木)	14:30~16:30	9月17日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
麻しん風しん			9月24日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
ヒブ・肺炎球菌	10月14日(水)	14:30~16:30	9月28日(月)	14:30~16:10
日本脳炎			10月1日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
			10月5日(月)	14:30~16:10
			10月8日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
			10月15日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10

※予防接種は予約制です

[鹿瀬診療所] ☎92-2219  
[町営診療所みかわ] ☎99-5155

★「鹿瀬診療所」上記以外の予防接種も相談に応じます。

★「町営診療所みかわ」予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

## 平成27年国勢調査を実施しています

国勢調査  
2015



9月20日までインターネットによる回答ができます。大変便利!  
9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。  
(インターネットで回答されなかった世帯へ調査票を配布します)



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票は住民登録の有無に関わらず、普段から町内に住んでいる又は滞在している世帯に配布されます。(既にインターネット回答されている世帯は除く)
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。
- 国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

【問い合わせ先】総務課企画係 ☎92-3113 各支所行政係 ☎18ページ

## 有料広告

**ヘアスタジオ かとう**  
【1.店舗リニューアル & 2.新サービスのお知らせ】

- お客様にとって、より快適なお過ごしを目的として
  - バリアフリーによる店舗改装を行いました
  - トイレを改装しました
  - 仕切りカーテンを設置しました
- 阿賀町に移住されてきた方、ご支援させていただきます
  - ご来店時にお申し出いただければ特典をご用意しております

皆様のご来店を心よりお待ちしております  
住所：阿賀町津川甲441  
電話：95-2840

**肖像写真 撮影代無料**  
6切プリント  
5,000円

**写真工房 冬人**  
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ  
阿賀町津川3449  
電話 0254-92-4345  
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

**オール電化・省エネ機器**  
エアコン・エコキュート・IH

電気工事・家電販売  
お気軽に御相談お申し付け下さい

**(有)三川電気**  
TEL 0254-99-5577  
東蒲原郡阿賀町細越555番地

**屋根融雪/太陽光発電工事承ります**  
冬の辛くて危険な雪下ろしから解放!  
※見積もり無料 お気軽に相談下さい

**(株)八重電業社**  
☎92-2202  
新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

**シルバー人材センターに 仕事を依頼してみませんか!!**  
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

**シルバー人材センターの 会員になって働いてみませんか!!**  
健康のために楽しみながら汗を流して働けます

<お問い合わせ先>  
公益社団法人  
阿賀町シルバー人材センター  
☎92-2103 FAX 92-3004  
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階

~安全・安心・快適~  
観光・各種送迎にご利用ください。

**(株)東蒲観光バス**  
阿賀町津川奥田 ☎92-5000

~応援します福祉の町づくり~  
小規模多機能型居宅介護事業所  
**あつとほーむ すみれ**  
阿賀町津川奥田 ☎92-5111